

# 春の全国交通安全運動

令和3年4月6日(火) ~ 4月15日(木)

4月10日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

急がずに マナーとゆとりで 交通安全



**新入学(園)児を交通事故から守りましょう！**

通学・通園に不慣れな児童・園児を交通事故から守るため、歩行者に配慮した運転マナーの実践を心がけましょう。

**横断歩行者の交通事故防止**  
～ 秋田の道路は 歩行者ファースト! ～

横断歩道は**歩行者優先**です。

運転者は、**信号機のない横断歩道**を渡ろうとしている歩行者を見かけたら、横断歩道の手前で**一時停止**して道をゆずりましょう。

**主唱**

秋田県交通安全対策協議会

秋田県 秋田県警察

## 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

- 歩行者は「信号に従う」、「横断歩道を渡る」などの基本的な交通ルールを守りましょう。
- 夕暮れ時や夜間は、**明るい色の服**や**反射材**を身につけましょう。



## 自転車の安全利用の推進

- 「**自転車安全利用五則**」を守りましょう。
  - 定期的に点検整備**を行いましょ。
  - 万が一の事故に備え、**自転車保険等に加入**しましょう。
- ～毎月15日は  
「**自転車利用マナーアップの日**」です～

### 自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用

## 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

### ① 運転者の交通ルール遵守の徹底等

- 歩行者や他の車両に対する「**思いやり・ゆずり合い**」の気持ちを持ち、交通ルールやマナーを守りましょう。

### ② 高齢運転者の交通事故防止

- 加齢に伴う**身体機能の変化**を認識し、**無理のない運転**をしましょう。
- 運転に不安を感じたら、運転免許証の自主返納を考えてみましょう。

### ③ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- 運転者は、出発の前に全員がシートベルトやチャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。
- チャイルドシートは、子供の体格に合ったものを正しく使用しましょう。

### ④ 飲酒運転等の防止

- 地域・職場・家庭で**飲酒運転を絶対にさせない**環境をつくりましょう。

### ⑤ 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）の防止

- 十分な車間距離を保ち、不必要な急ブレーキや無理な進路変更等は絶対にやめましょう。



©2015 秋田県んだっチ

安全運転を  
お願いします

毎月  7 日  13 日は **取締り強化日** です。

お問い合わせ

◎秋田県生活環境部県民生活課  
電話 018-860-1523

安全安心まちづくり・交通安全班

この印刷物は40,000部作成し、印刷経費は1部あたり2.42円です。

リサイクル選性 A  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。